

定数削減 世論と運動で今国会成立阻む

通常国会で廃案必ず



国会最終盤に自民、維新が突然持ち出した衆院議員定数を1割削減する法案。今国会成立というたくらみを、国民の世論と運動で打ち破りました。

法案にはなぜ1割削減が必要なのか、その目的さえない道理のないものです。新聞も「これほど党利党略を優先した法案も珍しい」(「日経」)などと批判していました。

日本共産党は金権腐敗一掃、企業・団体献金禁止という国民の切実な願いを、議員定数削減にすり替え、民意の切り捨てを狙うものだと批判。「定数削減反対の一点で共同を」と呼びかけてきました。

法案は継続審議となっており、通常国会できっぱり断念に追い込むため力を合わせましょう。

しんぶん赤旗

日刊
(毎日配達されます)
月3,497円

日曜版
(毎週配達されます)
月990円

電子版
好評です



政府高官「核保有すべき」

非核3原則公然と否定

政府高官は18日夜、記者団に「日本は核（兵器）を保有すべきだ」と発言しました。「安全保障環境の悪化」を理由に、独自の「核抑止力」を強化する必要があるとの文脈で語りました。政権中枢が、国是である非核3原則（核兵器をつくらず、持たず、持ち込ませず）を公然と否定した重大発言です。

小泉防衛相
「あらゆる選択肢排除せず」

発言は、核兵器廃絶へ努力してきた被爆者や市民に対する重大な裏切り。「核タブー」と

いう道徳的な規範に風穴を開けようという狙いが透けて見えます。小泉進次郎防衛相は三原則見直しについて「あらゆる選択肢を排除せず検討を進めるのは当然だ」と発言しました

田中熙巳日本被団協代表委員は「しんぶん赤旗」に「原爆被害を知らないのではないかとしか思えない発言。核兵器で国は守れない。だからこそ戦争しない努力こそ大事」との談話を寄せています。

日本共産党

共産党の田村智子委員長は記者会見で「断じて許されない」として、同高官の罷免を求めました。高市首相が国会答弁で非核3原則堅持を明

求める
高官の罷免
委田村
長

言しなかったことを指摘。そのもとの発言であり、「首相が非核3原則を国是として堅持することを表明すべきだ」と主張しました(19日)。



記者の質問に答える田村智子委員長=19日、国会内

近畿民報

2025年12月No4(第678号)
発行／日本共産党国会議員団
近畿ブロック事務所

〒537-0025 大阪市東成区中道1-10-10ホクシンビルス102号
TEL.06 (6975) 9111 Fax.06 (6975) 9115
Eメール : jcpcinki@cronos.ocn.ne.jp

※日本共産党は以上の見解を発表しました。

高市首相に違法企業献金



質問する山添拓議員(右)=15日、参院予算委

参院予算委 山添議員追及

高市首相が代表の政党支部が2024年、東京都内の企業から法律の上限（750万円）を超える1千万円の献金を受けていた—共産党の山添拓議員は、15日の参院予算委員会で高市首相への違法な企業献金をただし、企業・団体献金の全面禁止を迫りました。

高市首相は「（上限を超える）250万円を返金した」と説明しています。首相のケースを含め24年までの4年間で法律の上限を超

全面禁止しかない

高市首相は、自身が代表の政党支部への企業献金について「高市早苗に対する献金ではない」と説明しています。山添氏は、首相が代表の政党支部に上

限を超える献金をした企業の会長が、24年の自民党総裁選を前にした週刊誌のインタビューで「高市さんしかいない」「いくらでも献金したい」と述べていたことを紹介。「支部への寄

上限オーバー 4年で17件 自民にまん延

企業	金額 (万円)	受領した 支部の数
2021年 A社・千葉県	900	2
B社・群馬県	1127	13
22年 B社	901	9
C社・広島県	800	1
23年 B社	1204	11(1)
C社	776	2
D社・兵庫県	756	2
E社・群馬県	1620	10
F社・東京都	1150	4
G社・栃木県	921	3
(21年、22年も上限超えで計3件)		
24年 C社	776	2
F社	840	3
G社	787	3
H社・東京都	1000	高市首相
I社・大阪府	1000	小泉防衛相

※山添事務所作成の資料から「赤旗」編
集部作成。内は公明党的支部数

自民党への上限を超える企業献金

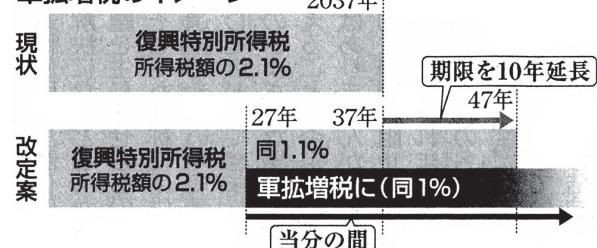
日本共産党

付は首相への献金に他ならない」と追及しました。

首相は「支部は私1人でやっているわけではない」と強弁。山添氏は「首相のような言い訳を許さないためにも企業献金は全面禁止しかない」と迫りました。

大軍拡へ所得税増税

軍拡増税のイメージ



自民党と日本維新の会は19日、2026年度与党「税制改正大綱」を策定しました。大綱では、軍事費の倍加=国内総生産(GDP)比2% (約11兆円)への引き上げの財源として、所得税に1%を新たに付加する「防衛特別所得税(仮称)」を盛り込み、27年度から実施すると明記。初めて大軍拡のための所得増税に着手しました。

維新は野党時代、軍事費のGDP比2%超への引き上げを主張する一方、いわゆる「防衛増税」には反対していました。企業・団体献金禁止の棚上げに続く自民党への迎合で、有権者に対する裏切りです。

大与綱党税制維新また公約破り